

# 部活動規約 2026

2026.04 生徒会

## 1. 目的

生徒の自主的、自発的な参加により行われる部活動は、スポーツや文化、科学等に親しみ、異年齢との交流の中で人間関係の構築を図りながら、学習意欲の向上や責任感、連帯感の涵養等に資するものであり、学校教育の一環として、教育課程との関連が図られるようにする。

## 2. 部活動の成立及び廃部

- (1) 顧問となる教師が各クラブ2名以上いること。
- (2) 4月末の時点で、1・2年生の部員が7名以上いること。7名に満たない場合は、次年度から募集停止とし、再来年度末の時点で廃部となる。ただし、募集停止となっても、所属生徒の引退まで、全教師でその活動を保障する。また、途中での新入部員は認めない。
- (3) 上記を原則とするが、特別な事情が生じた場合は職員会議で検討する。

## 3. 活動時間

- (1) 平日の終礼後。時間は17:00完全下校とする。
- (2) 土・日・祝日に活動する場合は、顧問が指導または怪我や熱中症などの対応にあたること。または、外部指導者が指導する場合は教員が職員室等に在中して、怪我や熱中症などの対応ができる状態であることを条件とする。
- (3) 活動時間（実質活動時間）を平日は長くとも2時間程度、長期休業中は原則3時間程度とする。原則平日に1回の部活動休養日を設ける。大会参加で活動した場合は他の日に休養日を振り替える。
- (4) 夏季・冬季・春季休業中に連続5日以上のもまとまった休養期間を設ける。
- (5) 早朝の活動は行わない。
- (6) 土日祝を含み、定期テスト1週間前**からテスト終了時**まで部活動は中止する。ただし、テスト期間中に公式戦がある場合は、部活動は可能とする。その際は、職員朝礼でその旨を周知し、前のホワイトボードに詳細を記入する。
- (7) 入学式・卒業式の日は、式の終了後の部活動は可能とする。
- (8) 定例の生徒会専門委員会の日の部活動は不可とする。ただし、1週間以内に公式戦がある場合は可能とする。その際も、専門委員会を優先する。
- (9) 学校生活のルールに反した部活動については、学年や生徒指導が協力して指導・対処する。
- (10) 上記を原則とするが、特別な事情が生じた場合は職員会議で検討する。

## 4. 部活動としての大会参加

- (1) 楠葉西中学校部活動としての（顧問が受付等を行う）大会参加は「2大会／年」までとする。
- (2) 上記「2大会／年」以外の大会に参加する場合は、次の条件のどちらかを満たしていること。
  - ・教員の引率・受付・審判等が不要な大会に限り、該当部活動担当者と外部指導者が合意（引率・受付・審判・監督は外部指導者が行い、当日教員不在）している。
  - ・顧問が3大会目以降の出場を了承し、大会中の対応が可能である。
- (3) 上記を原則とするが、特別な事情が生じた場合は職員会議で検討する。

## 5. 指導体制

- (1) 安全対策
  - ・事故防止に充分注意を払うこと。事故発生の際は以下のとおり対処する。
  - ・事故発生→顧問→養護教諭→校長または教頭、担任に連絡  
→家庭→医者

## 6. 入退部

- (1) 入（退）部は、生徒が、保護者の署名が入った届を担任及び顧問に提出することで成立する。
- (2) 入部は更新制とし、毎年全部活動集会時に入部届を提出する。
- (3) 部活動費は、全部活動集会の1週間後17:00時点での部員数に応じて分配する。
- (4) 年度途中の仮入部にかんしては、顧問の判断で実施する。

## 7. 留意点

- (1) 生徒の心身のバランスのとれた成長を促すために、集中した取り組みと適度な休養の確保に留意する。
- (2) 部活動はあくまで放課後の任意の活動という認識に立ち、学級活動を優先させる。
- (3) 下校指導は全教職員が責任をもって行う。
- (4) 活動場所、用具類の管理は全教職員が責任をもつ。
- (5) 生徒の部活動のかけもちを認めない。
- (6) 体育系クラブの活動時の服装は、体操服かユニフォームなど、クラブで認められている服装とする。制服は禁止。見学者についても同様とする。着替えは決められた場所で行い、荷物は活動中に管理できる場所に置いておく。
- (7) 校外で活動する時等の移動は、引率責任者が引率し、充分注意する。
- (8) お土産など不要物の持ち込みを禁ずる。
- (9) 大阪府の条例で自転車保険の加入が義務付けられているので、加入していない場合は練習試合等に自転車で連れて行くことはできない。必ず自転車保険に加入しているか確認し、対応する。